

2021年1月29日
日本通運株式会社

2021年3月期第3四半期 決算説明(電話会議) 主な質疑応答(要旨)

1月29日(金)の決算説明会は電話会議形式にて実施しました。寄せられた質問と当社説明は下記の通りです。

(航空輸送事業について)

Q1. 航空輸送事業の利益率について、第1四半期から第3四半期の推移や変化、また第4四半期の考え方について教えていただきたい。

A1. 個別の事業の利益率については回答を控えますが、上半期までは前年と同水準かそれ以上の利益率でしたが、第3四半期以降は変化しており、航空輸出入合計に対する利用率は上昇している状況です。

航空事業の戦略としては、旅客便の減便によるスペース不足という環境の中で、戦略的・計画的なチャーター手配によりスペースを確保し、お客様の需要に応じていく方針です。仕入れ価格は上昇していますが、需給バランスを確認しながら対応を進めてゆきます。この対応により、競合他社が対応できなかった輸送を当社で取り込むことも可能とする環境を作り上げています。お客様の出荷計画についてしっかり打合せを行い、より顧客に近い立ち位置での対応を進めており、これはコロナ禍の状況にあっても成果と考えています。

Q2. 決算説明会資料に記載のある「コロナウイルス感染拡大の影響」について、航空貨物等の特殊要因は含まれているか？

また、第3四半期以降は、サプライチェーンの維持を目的に仕入れ価格の上昇分を全て、お客様には転嫁されていないという認識でいる。利益よりも売上げの方が増加しているという認識でよいのか？

A2. 航空事業の販売単価の上昇による影響等は「コロナウイルス感染拡大の影響」に含まれています。なお、日本発、航空フォワーディング事業の業界シェアについて、第3四半期は26%超となっており、前年から比較しても取り扱いが増加しています。需給バランスを確認しながら対応を進めており、これに伴い、昨年比売上高、営業利益ともに拡大しています。

(第4四半期の見通しについて)

Q1. 第4四半期の見通しについて、緊急事態宣言の影響をどのように見込んでいるか？

A1. 主に日本ロジセグメントにおいて、一定のネガティブ影響を見込んでいます。具体的な金額は示せませんが、第3四半期との差分比較では、営業利益ベースで数十億円程度あると試算しています。緊急事態宣言による経済活動への影響が軽微な場合は、この影響額は縮小し第4四半期の業績が上振れする可能性もあると見ています。

Q2. 通期計画の前提について確認したい。第3四半期と第4四半期の営業利益の差については、緊急事態宣言による影響か、他の要因があるか教えていただきたい。

A2. 緊急事態宣言による減少を見込んでいるのは日本セグメントですが、第4四半期は第3四半期と比較すると売上高で190億程度、営業利益で90億円弱減少するとしており、その大きな要素が感染症、緊急事態宣言のネガティブ影響という見方です。なお、緊急事態宣言の影響を受けるのは日本国内で完結するビジネスが中心で、航空輸出事業等の国際関連ビジネスへの影響は大きくないと考えています。

(来期の見通しについて)

Q1. 次年度の考え方について教えていただきたい。航空事業の収益性の低下、世界的な半導体不足によるビジネス影響があるか、コスト改革等により業績が改善しうるのか等。今期から来期にかけて業績が悪化する要因はあるか。

A1. 質問は2021年度見通しについての考え方と理解しました。今回、上方修正を発表しましたが、現在は、従来の延長線上で見通しを捉えることが困難です。また、来年においても感染症影響が継続する可能性もあり、見通しを立てることが大変に難しいと考えています。

今期の営業利益予想の720億円に対して、感染症影響のマイナス影響は77億円と見ており、感染症影響が解消したとすると797億円となりますが、先ほど説明した通り、緊急貨物輸送のスポット扱いの増加などの外部環境による特殊要素の影響もあります。

今期に発生したスポット扱い等の特殊要素の反動減と、経済・生産活動の回復のスピードについて、どのようなバランスで推移するか、分析、検討を進めながら、来期の見通しを考える必要があると考えています。なお、業績を牽引している航空輸出の事業環境に関しては、旅客便減便による航空貨物スペース不足はすぐに解決するものではなく、現在の環境は、一定の期間、継続すると考えています。

(本社移転にともなう現本社ビルの取り扱いについて)

Q1. 不動産の利活用について考えを伺いたい(汐留本社ビルの報道に関して)

A1. 汐留本社ビルの売却に関する報道がありましたが、現時点で決定している事実ではなく、賃貸・売却の両方向から検討している状況です。なお、全体的な当社の不動産賃貸ビジネスの方針としては、原則として、時価ベースを基本として、加重平均資本コスト(WACC)を基準とした利回りに基づいて運用判断をしています。基準を下回る案件については、売却という判断をする可能性もあります。

以 上